

令和4年福島県沖地震による災害に係るグループ補助金の 第5回復興事業計画認定申請（最終）及び補助金交付申請の受付開始について

宮城県では、令和4年福島県沖地震により被災した中小企業者等に対する支援のため、中小企業等グループ施設等整備補助事業（グループ補助金）を実施しています。

このたび、復興事業計画の認定申請及び補助金の交付申請について、第5回の受付を開始しましたので、報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの被災中小企業者等に利用いただけますよう、広く情報発信に御協力をお願いします。

なお、復興事業計画の認定申請については、第5回が最終となります。

記

1 事業概要

グループ補助金は、被災地域の中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備について補助を行う制度です。

2 補助対象経費

中小企業等グループ又はその構成員の施設又は設備であって、令和4年福島県沖地震による災害のため、損壊若しくは滅失又は継続して使用することが困難になったもののうち、中小企業等グループが復興事業計画に基づき事業を行うのに不可欠であり、かつ、原則として県内の施設若しくは設備の復旧・整備又は商業機能の復旧促進のための事業に要する経費

3 補助対象者及び補助率

中小企業者：補助対象経費の3/4以内

中堅企業※等：補助対象経費の1/2以内

（※中堅企業とは、中小企業以外の事業者で、資本金又は出資金が10億円未満の事業者をいいます。）

ただし、一定の要件を満たす事業者については、5億円まで定額補助となります。

4 スケジュール

	復興事業計画認定申請	交付申請
第1回締切	6月17日（金）	6月17日（金）
第2回締切	7月19日（火）	7月19日（火）
第3回締切	8月22日（月）	8月22日（月）
第4回締切	9月21日（水）	9月21日（水）
第5回締切	10月27日（木）（最終）	10月27日（木）
第6回締切		11月下旬（調整中）
第7回締切		12月中旬（調整中・最終）

※復興事業計画の認定申請は、第5回が最終となります。

交付申請は、第7回が最終となります。

スケジュールは決まり次第ウェブサイトでお知らせします。

5 第5回締切について

- (1) 提出締切 令和4年10月27日(木) 午後5時
郵送の場合は当日消印可
- (2) 提出方法等 所定の申請書及び添付書類等を以下の提出先宛て持参又は郵送
様式等につきましては、企業復興支援室ウェブサイトを御覧ください。

6 提出先(郵送先)及び問合せ先

区分等	提出先(宛先)
商工業	宮城県 経済商工観光部 企業復興支援室 企業復興支援第一班 連絡先：022-211-2765
食品加工業	宮城県 農政部 食産業振興課 食ビジネス支援班 連絡先：022-211-2812
農業	宮城県 農政部 農業振興課 先進的経営体支援班 連絡先：022-211-2833
水産加工業	宮城県 水産林政部 水産業振興課 流通加工班 連絡先：022-211-2931
養殖業	宮城県 水産林政部 水産業基盤整備課 養殖振興班 連絡先：022-211-2943
林業	宮城県 水産林政部 林業振興課 地域林業振興班 連絡先：022-211-2914
木材産業	宮城県 水産林政部 林業振興課 みやぎ材流通推進班 連絡先：022-211-2912
商店街型	宮城県 経済商工観光部 商工金融課 商業振興班 連絡先：022-211-2746
※区分等が不明な場合は、経済商工観光部 企業復興支援室 企業復興支援第一班へ お問い合わせください。	
【上記共通(宛先住所)】〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号	